

民俗建築アーカイブ (22) Minzoku Kenchiku Archives(22)

広島・木原家住宅の調査記録 (その1 昭和27年、36年の野帳から)

古川修文

The survey Record of Kihara House, Hiroshima Prefecture

Part 1 : 1952 and 1961 Field Notes

Nobuhisa FURUKAWA

一般に文化財に指定された建物は創建時の姿に復元されて保存されることが多い。民家の復元保存とは何か今までも議論されてきたが、その正解は一つに限らないものであろう。どの時代を目標にして保存するか年代で区切ることは無理であり、さりとて創建時にさかのぼって行けば、行き着くところは箱木家の例のように直屋が分棟型に復元されてしまうことになる。

本稿はこのことを論じるのではないが、佐藤重夫の民家調査や保存の姿勢は、その家で生きて来た人々の生き様を家屋と結びつけて残したいという考えである。民家の大空間で家族全員がそれぞれの秩序ある役割の下で暮らし、それが日本人の民族性や国民性を育ててきたという考えが佐藤の根源になっている。創建時の年代などで家屋を判定するのではなく、どんな時代を通してどんな生活を営んできたのかを家屋に語らせたいために残すのだと思っている。民家は民俗、家業、歴史、政治、文化など多くの要素が基盤になって構成されたものだからである。したがって佐藤は家屋の調査も現状を細かく記録し、その上で家人の聞き取りにより改築や取り壊しなどの記録も出来るだけ詳細に加えた。その野帳に記されたメモは民家研究の上で大きな示唆を与えることが多い。本稿は広島県の中でも最も古いとされる商家木原家住宅を取り上げるが、この家は昭和41年に国指定重要文化財になっており、『重要文化財旧木原家住宅修理報告書』（東広島市教育委員

会）も発行されていて、文化財指定部分の修理が詳細に記されている。佐藤はその14年も前の昭和27年から木原家住宅を6回にわたって実測調査しているが、これによって得られた記録や図面は佐藤の遺品に相当残されており、これらは上記の修理報告書や建築雑誌、学会論文誌にも報告されていない。詳細な情報が未発表のまま残されているのである。本稿ではこれらの記録を初めて公表するものである。

昭和25年佐藤重夫は新設したばかりの広島大学建築学科助教授となって赴任し、真っ先に取り組んだのは建築学科の確立と広島県に残る古い民家・町家・集落の調査であった。建築学科の学生はまだ育っていない状況の中で、佐藤は一人で山村を物件の発見と状況の収集に奔走した。昭和25年は文化財保護法が制定されて民家も文化財の中に高い位置を占めるようになり、教育委員会も民家集落に目を向けるようになったのは佐藤の活動に幸いであったが、世の中は戦後の復興期で民家や文化財の価値よりも毎日の衣食住の豊かさを希求するときであり、市町村の中には歴史的遺跡保存のため土地の売買に手を付けられなかったりする方が困る、田畑は少しでも高く売ればよいとする考えが普通であった時代である。そのころ佐藤は広島県賀茂郡東高屋村^{しらいち}白市（現：東広島市高屋町白市）に木原家という町家が空き家のまま村で管理されていることを知った。関心を持って調べてみると、木原家は太平洋戦争の勃発に伴いそれまで続けて来た酒造業を廃して三

原市に転居していた。住居は空き家となって村の管理に委ねたまま何年も過ぎていて家屋の破損は進んでいる。佐藤は木原家の移住先を調べ三原市堀川町に住む当主木原哲太郎氏にたどり着き、手紙を出して白市の家屋の見学を依頼した。木原氏から快諾の手紙を受け、その後何度か打合せを経て佐藤が白市の木原家住宅を初めて訪れたのは昭和27年5月10日(土)であった。当主は用事があって会えなかったが管理人の案内でかつての広い敷地に離れ座敷や蔵、小屋がいくつも並んでいたことを知った。今はその中に離れ座敷と内蔵だけが残されていたが、荒廃の敷地の中にも往時の盛んであった様子が偲ばれた。佐藤は主屋と離れ座敷を視察したが、一目見て広島旧街道に残る古い時代に建てられた豪商の作りであることを知り、詳細に調査して歴史的建造物の価値を明らかにする必要を感じた。短時間の調査であったがその時の佐藤の野帳には次の重要なメモが残っていた。

1. 本屋棟鬼瓦…明暦か、萬治?、家綱時代の年号が“へらがき”あり。
2. ハナレ(下の座敷)…座敷の床框の裏側に“天明2年”とあった。
3. 養国寺、白市町、門が若いらしい、現在真宗以前は天台とか。
4. 裏二階の室…タタミ 3.05×6.10 尺、内法 5.7

このメモは木原家住宅の建築史的価値を示す貴重なものであった。

管理人の話では棟の鬼瓦に明暦(1655~1657)か萬治(1658~1660)年間の^{へら}篋書きがあるとのことで、佐藤は大いに関心を持った。それを確認すればこの家の建築年代が推定される。離れ座敷の床框の天明2年(1782)の墨書も貴重であるが、主屋より100年以上も後に作られたもので、木原家の歴史を決定づけるものではない。裏二階のタ

タミ寸法は 3.05×6.10 尺とあるが、佐藤は別のところで広島間と書いていた。関西に多い 3.15×6.3 尺に比べれば小さいのが特徴である。これについて会員の河村明植氏にご教示戴いたところ「古い時代から広島(安芸)で使われていて、安芸畳といわれていた」とのことである。発祥の年代は不明であるが、佐藤は木原家の創建時には安芸畳による広島間が存在していたことを確認した。

佐藤は木原哲太郎氏に家屋見学の礼状と共に建築史的に貴重な家屋であることを報告し、鬼瓦のへら書きの確認など再度の実測調査をお願いした。それと共に木原家の家系など略歴を訪ねた。しばらくして7月2日の日付で木原氏から手紙が届き、「実測調査はいつでも都合の良い日にお越しください、また、鬼瓦は棟から取り下ろしています」旨の返事を戴いた(図3)。家屋は相当傷んでいて、屋根の修理が迫られていたとはいえ、わざわざ鬼瓦を取り外してくれたことに佐藤は恐縮し感謝の念でいっぱいになった。さらに木原家の略歴として達筆の墨書が同封されていた(図4)。佐藤はこの手紙を受け取ってすぐに村役場の管理担当に連絡を取り、その週の土曜日である7月5日に調査に入った。木原家が持つ、初めての多くの発見に興奮したが、特に鬼瓦(鬼板)裏面には明暦でも萬治でもなく寛文5年(1665)五月廿七日の銘文を見たときの喜びは、沢山の民家調査の中でも忘れられない大きなものとなった。この家は文化財として大切に残さなければならないと確信した。このとき佐藤が残した野帳は戦前の木原家の様子を残しているものとして貴重である。その後昭和34年7月15日に広島県指定建造物に指定されるまでの間に付加や撤去されたものがあり少しずつ変わっている。特に土間部分にそれが多い。これらは「重要文化財木原家住宅修

理報告書」にもない貴重な記録である。

奥の座敷の上に二階が作られ、そこに安芸畳と云われる丈^{たけ}6.1尺、巾3.05尺の畳が使われている。その部屋の天井板の上には土が敷かれているということであったが、当日はそこまで確認できなかった。

丸囲いの柱は母屋まで達したものであるが後補の側柱を除いて座敷周囲の7本及び中の間土間境の柱と納戸の北東角の柱の合計9本がそれであった。

入口からの土間は裏まで通った通り土間であるが、途中の二か所に簀戸^{すいど}を入れて3部分に仕切っていた。入口から入ってすぐ左に3畳間の「しもみせ」があり、使用人室に使われていた。そこから梁まで梯子階段が架けられ、中二階の使用人室に上がるようになっている。広い敷地の中は当時の建物は殆ど取り壊され、主屋南に接した離れ座敷と北側に接した土蔵（新倉）だけが残っている。

表側道路には土間に通じる戸口と並んで、その南に離れ座敷に入る御成門があったというが、昭和27年の調査当時は御成門の所は友安医院になっていた。敷地内の建物については昭和36年に聞き取り調査を行ったが、そのとき作製した図面は（その2）で紹介する。